

2008. 2. 29 第35号



地域づくりコミュニケーション  
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育むために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇バイオマス関連事例紹介（2）

◇農林漁家民宿おかあさん100選

◇オーライ！ニッポン全国大会

◇第7回むらの伝統文化顕彰の選賞について

◇平成19年度食アメニティコンテストの選賞について

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇静岡発！～企業と農村手をつなぐ～

「一社一村しずおか運動」展開中です！！

◇有料化となっても視察に行ってみたい中山間活性化地域

～神子原地域（石川県羽咋市）～

\*\*\*\*\*

■ 美しい農村を守り育むために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇地域ぐるみでの共同活動

～群馬県勢多郡富士見村 米野（こめの）地区地域資源保全推進協議会～

富士見村は、群馬県の中央部、赤城山山頂から西南麓中腹にかけて位置し、

村の北半分は山林が大部分を占め、南半分は緩やかな傾斜の丘陵地帯で、水利のよい低地は水田に、丘陵地帯は畑となっています。

本地区は、農地や水路などの整備が昭和40年代から50年代にほぼ完了し、米とねぎ、ほうれんそうなどの野菜を中心とした農業を展開しています。

以前から道・堰普請や農村公園の清掃活動を共同で行うなど集落のまとまりはありましたが、平成18年度の「農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業」の取り組みを契機として、今年度から農地・水・環境保全向上対策を取り組むことで、今まで以上に農業者だけでなく地域住民が一体となり、農地や農業用水などの地域資源の保全や農村景観の整備にも取り組むようになりました。

共同活動面積113ha(水田29ha、畑84ha)において、農家と自治会、長寿会、子供会育成会、土地改良区などが一体となって保全活動に取り組んでいます。

特徴的な取り組みとしては、農村環境向上活動として、遊休農用地を活用してコスモスを植えたり、小学生の通学路となっている農道沿いにドーム菊(1,200本)やマリーゴールドを植えたり景観形成のための植栽に取り組みました。

また、江戸時代に宿場町として栄えたときの街道が、大きな樹木に覆われ通行できなかつたため、歴史的遺産の復元と併せて農作業道として利用できるように整備しました。

さらに、これらの活動内容について広く地域住民に知っていただくため、「米野地区資源保全協議会通信」を年5回発行し、集落の全戸(約300戸)に配布しました。

活動の情報をきめ細やかに提供することにより、参加しやすい雰囲気を作るとともに活動の透明性を確保したことにより、多くの方々に参加していただき、地域が一丸となって活動に取り組んでいます。

=====

◇ヒメイワダレ草の白い花でいっぱい！

～埼玉県騎西町 種足野通川(たなだれ やどおりがわ) 地区～

本地区は、埼玉県の北東部に位置する騎西町の東部にあり、地区内では、平成9年度から県営ほ場整備事業が進められています。

この地区も、農家の高齢化や混住化が進んでおり、ほ場整備事業に伴う担い手への農地集積も相まって、道路、水路の管理を今後どう進めていくかが課題となっていました。

そこで、平成18年度に農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業を導入し、今年度からは組織を改め、対象農用地も58ヘクタールに拡大して、農地・水・環境保全向上対策の活動に取り組んでいます。

活動は、8つの農家組合、8つの自治会、土地改良区及び地元の種足小学校

が構成する組織によって進められています。

特色ある活動としては、水路法面の草刈り等維持管理の低減を目的に、ヒメイワダレ草を植栽していることがあげられます。この草は成長が早く、地面を被覆して、雑草の繁茂を抑えるとともに、土法面の崩落防止効果があり、近年全国的に注目されています。

また、地元の種足小学校の児童に、地区内にいるメダカを学校で育ててもらい、秋に水路に放流する等、水路の生き物勉強会を開催しています。総合学習の時間を使ったこの活動をとおして、次代を担う子どもたちに農業や農村の大切さを知ってもらう一助としています。平成19年11月16日には、実際に子どもたちによる水路へのメダカの放流が地元テレビ局のニュースで紹介され、活動を広くPRするとともに、活動組織のやる気を高める効果がありました。

ヒメイワダレ草は、春から夏にかけ白い小さな花が咲きほこることから、地域の景観形成にも大きく寄与しており、今年度からは交通量の多い道路沿いの水路にも植栽しました。

今後は、地区内の水路法面や道路路肩に植栽を続け、地域をヒメイワダレ草の白い花でいっぱいになりたいと意気込んでいます。

(農地整備課農地・水・環境保全対策室)

\*\*\*\*\*

#### ◇バイオマス関連事例紹介(2)

農村振興局ではバイオマス利活用交付金を中心にバイオマス関連事業のハード事業を地域整備課、ソフト事業を農村政策課で支援しています。

先月に引き続き農村政策課で支援している広域連携等バイオマス利活用推進事業の実施地区を紹介します。

#### ◇広域連携等バイオマス利活用推進事業地区の紹介

広域連携等バイオマス利活用推進事業は食品事業者等の民間事業者が広域的な食品廃棄物等バイオマスの利活用やバイオマスプラスチックのリサイクル及び国産原材料由来のバイオマスプラスチックを定着させる取組について、全国的な視点から国が直接交付による支援を行い、広域的なバイオマス利活用システムの構築とバイオマスの利活用を通じた農村の振興等を推進する事業です。今年度は1月末時点で11地区を採択してバイオマスの啓蒙普及を行っています。

今回はバイオマスプラスチックのリサイクルを推進する取組についての事例紹介を行います。

#### (事例紹介1)

地区名：北海道（十勝地方）

事業実施主体：帯広市川西長いも生産組合、帯広大正農業協同組合長いも生産部会

事業内容：上記事業実施主体では、ポリエチレン製の長いもネットをバイオマスプラスチック製（生分解）のネットに切り替え、ほ場でバイオマスプラスチックの特性である生分解性を活かして茎葉とネットを一体的にたい肥化する取組を行い、従来のポリエチレン製の長いもネット使用時の問題点である、手作業による茎葉とネットの分別やネットの廃棄の必要がない、省力化された環境に優しい長いも栽培の実現に取り組んでいます。

今年度は約100haのほ場において、自己処理によるバイオリサイクルシステムの確立を目指し循環型で環境に優しい長いも栽培の実現を図ります。

=====

（事例紹介2）

地区名：九州地区

事業実施主体：NPO法人北九州エコ・サポーターズ

事業内容：北九州エコ・サポーターズではドーム球場、学園祭等のイベント会場で飲料用に使い捨て容器として使用されたポリ乳酸（植物から精製されるプラスチックの原料）製のバイオマスプラスチックカップを回収後、ケミカルリサイクル（原料のポリ乳酸に戻す）し、ノベルティグッズに再生利用する取組を進めています。

本事業を活用することにより、約5トンのバイオマスプラスチックカップを有効活用するリサイクルシステムの構築を推進しています。

北九州エコ・サポーターズの取組は、次のHPをご覧ください。

<http://kitag-eco.net>

（農村政策課農村整備総合調整室）

\*\*\*\*\*

◇「農林漁家民宿おかあさん100選」第1回選定結果を発表

1月29日（火）に農林水産省において「農林漁家民宿おかあさん100選」第1回選定者が農林漁家民宿おかあさん100選選定委員会の青木委員長から発表されました。

本事業は「都市と農山漁村の共生・対流に関するプロジェクトチーム」が平成19年6月21日に取りまとめた府省連携施策の一つに位置づけられており、国土交通省と連携して農林水産省が実施しています。農林漁家民宿の経営者やこれから開業する人に、選定された「おかあさん」を参考にさせていただいて、日本の農林漁家民宿全体の質の維持・向上を図るとともに、選定された「おかあさん」の紹介を通じて農林漁家民宿のすばらしさを都市部の人に理解しても

らい、都市農山漁村交流を活発化させることを目的としています。

今回は都道府県から候補者を推薦してもらい、第三者委員会である農林漁家民宿おかあさん100選選定委員会において、1) 旅館業法の営業許可を取得した農林漁家民宿を経営している、2) 農林漁家民宿を「事業」として継続的に営んできた、3) 農林漁家民宿の施設の運営や安全管理等を担って行っている、4) 都市住民等との交流を積極的に推進した実績のある、5) 農林漁家民宿おかあさんのイメージに即している等の観点から20名を選定しました。

今後は選定されたおかあさんの普及を進めつつ、選定されたおかあさんを核とした農林漁家民宿のネットワーク等を構築して農林漁家民宿の経営者がお互いに情報をやり取りできる体制を整え、農林漁家民宿の質の維持・向上を図っていきます。それとともに、平成21年度まで3ヵ年をかけて100名程度のおかあさんを選定していく予定です。

詳細は農林水産省HPをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/080129.html>

(農村政策課都市農業・地域交流室)

\*\*\*\*\*

◇「第5回オーライ！ニッポン全国大会」を開催します

都市と農山漁村の共生・対流を国民運動として展開するため、「オーライ！ニッポン大賞」、「食アメニティコンテスト」、「むらの伝統文化顕彰」等との表彰式と併せ、基調講演、優良事例の紹介、有識者によるパネルディスカッションを行い、新たなライフスタイルの普及推進を図るオーライ！ニッポン全国大会が開催されます。

皆様のご参加をお待ちしています。

○日時：平成20年3月12日（水）13：30～17：00

○場所：東京都港区東新橋1-1-19

ヤクルト本社ビル ヤクルトホール

<http://www.yakult.co.jp/hall/>

参加を希望される方は、申し込みが必要です。申込方法、申込締切、詳細なプログラム等については、

<http://www.furusato.or.jp/press/award08.html>

をご覧ください。

(農村政策課都市農業・地域交流室)

\*\*\*\*\*

◇第7回むらの伝統文化顕彰の選賞について

「むらの伝統文化顕彰」は、農山漁村の自然と歴史から生まれ、暮らしの中で受け継がれてきた風俗習慣、芸能、行事そして技など、その維持・継承・活用において積極的に取り組んでいる方々、また農山漁村の営みや暮らしにかか

わる貴重な技術を活かし今に伝えている方々などを顕彰しこれを広く発信することで、全国の伝統文化の維持継承と農山漁村の活性化に資することを目的に実施しているものです。

本年度は、全国から83件の応募があり、審査委員による書類選考を経て、1月28日（月曜日）に開催された審査委員会（座長：守友裕一 宇都宮大学教授）において、農林水産大臣賞（1件）、農林水産省農村振興局長賞（2件）及び（財）都市農山漁村交流活性化機構理事長賞（3件）が決定されました。

なお表彰式は、3月12日に開催される「第5回オーライ！ニッポン全国大会」において、執り行われる予定です。

受賞団体の概要等については、こちらをご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/soutyo/080221\\_2.html](http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/soutyo/080221_2.html)

（農村政策課農村整備総合調整室）

\*\*\*\*\*

#### ◇平成19年度食アメニティコンテストの選賞について

「食アメニティコンテスト」は、農山漁村の女性グループ等が地域の特産物を活かし、地域の食文化の保存・開発とその普及に自主的に取り組み、「食」を通じた起業活動などで地域づくりに貢献している優秀な活動事例を表彰するとともに、これら優良事例を普及することにより地域の活力の増進を図り、農山漁村の振興並びに都市と農山漁村の共生・対流の促進に資することを目的として実施しているものです。

本年度は、地方農政局等で選定された25団体を対象に、書類選考と現地調査を経て、2月7日（木曜日）に開催された「食アメニティコンテスト審査会」（審査会長：浜 美枝氏）の審査の結果、農林水産大臣賞（1件）、農林水産省農村振興局長賞（3件）及び食アメニティコンテスト審査会特別賞（3件）が決定されました。

なお、表彰式は3月12日に開催される「第5回オーライ！ニッポン全国大会」（東京都）において執り行われます。

受賞団体の概要等については、こちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/soutyo/080221.html>

（農村政策課農村整備総合調整室）

\*\*\*\*\*

#### ■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇静岡発！～企業と農村手をつなぐ～

「一社一村しずおか運動」展開中です！！

過疎化や高齢化が進む農村では、農業生産の担い手不足から、農地や農業用水路、里山等の保安全管理が困難になっています。一方で、環境保全等の社会貢献に関心の高い企業が増えていることから、静岡県（松崎町石部地区など6地区）では企業と農村のマッチングを進め、双方の資源、人材、ネットワークを生かした協働活動の実現を目指しています。

静岡県では、運動に参加する農村集落の掘り起こしや企業訪問等の広報活動を積極的に行い、平成19年2月には棚田や里山の保全、耕作放棄地の解消を望む農村と社会貢献に取り組む3社の協働活動を知事が初めて認定しました。

19年度に入ってから、酒造メーカーなどが棚田米を原料とする黒米焼酎を開発・販売し、売り上げの一部を棚田保全に還元する企業のビジネス活動への展開や、静岡大学農学部、富士常葉大学環境防災学部などの学生の若い力を活用した新たな取組みも始まりました。

今後、より多くの農村と企業の縁結びを行うため、シンポジウムの開催などにより取組事例を積極的に広報し、多様な人々の参画による農地等の持つ多面的機能の維持と活力ある農山村づくりを進めます。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-610/issyaission/about.html>

（静岡県農地計画室）

\*\*\*\*\*

◇有料化となっても視察に行ってみたい中山間活性化地域  
～神子原地域（石川県羽咋市）～

石川県羽咋市は能登半島の入り口付近にあり、神子原地区（神子原町・千石町・菅池町）は羽咋市街から、ぶりで有名な富山県氷見市に至る国道脇に広がる中山間の地区であるが、ご多分にもれず高齢化による人口の減や農業後継者不足に陥っていました。

そういう状況の中で自立できる農山村を目標に神子原米のブランド化に取り組む米の販売価格は3倍となりました。

これには元々食味が良く、生活排水が入らない中山間地域の棚田で作られていた安心安全な米で売れる素質としては持っていたため巧みなブランド化戦略による知名度アップにより、高くてもおいしい、安全な食料品を求める富裕層からの購買が確立できたためと思われます。

また国道脇には神子原・千石・菅池町の農家が集まり設立した農業法人（株）神子の里が運営する神子原農産物直売所があり、ここには農家自らが生産物を持ち寄り自分で価格をつけて販売しています。

ここにはPOS（ポス）システムが導入されており自分の売り上げを知ることが出来ることから農家の販売意欲を向上させています。

本施設は元気な地域づくり交付金を利用して整備されたものであり建設費

を抑えるため建物はプレハブとなっているが販売所は品数も豊富で生産者の顔が見えるような安心な品物が並んでいます。

あまりに視察が多く今後は視察者に対する説明を有料化するそうですが、いろいろな活性化の取り組みや地域の活性化にける情熱が感じられ「活性化はやはり人である」ということが学習できます。

また視察で訪れた際には、直売所に加え菅池町にある神音（かのん）カフェを訪れてみることをお勧めします。

化学調味料、インスタント食品やチェーン店の味に慣れた人には本物と感じられるカレーやコーヒーとケーキが味わえると思います。

視察申し込み 羽咋市農林水産課 1. 5次産業振興室 0767-22-1116

(北陸農政局農村振興課)

\*\*\*\*\*

### ◆◆ 編集後記 ◆◆

もうすぐ3月、梅の花の便りも届く季節となり、少しずつ春の訪れが近づいています。先日、我が家の近くの公園の斜面で小さな“ふきのとう”を発見し、小さな春を見つけた気分でした。

ふきのとうと言えば、小さい頃に食卓に出された天ぷらやみそ和えを苦いのを我慢しながら食べていましたが、今では、このほろ苦さが酒との相性抜群で、毎年楽しみにしている山菜の一つです。今年も子どもと一緒に野山を散策しながら、ふきのとうの収穫をしてきたいと思います。(S)

\*\*\*\*\*

### ◆◆ ご意見をお寄せ下さい ◆◆

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・ご意見等については、次の農村振興局「ご意見・お問合せ窓口」のサイトから送信をお願いします。その際、様式の「テーマ」欄には“農村振興メルマガ宛”を必ず記載してください。

[https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM\\_NO=12](https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=12)

\*\*\*\*\*

### ■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課(担当)佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340

\*\*\*\*\*